

令和6年度 「市長と語る市政懇談会」記録



ハツ面小校区

令和6年8月6日(火) 午後6時30分から
ハツ面ふれあいセンター〔きららホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について(市長)
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	宮地美德代表町内会長
地区関係市議会議員	青山繁議員、中根文彦議員、佐々木映美議員
市 関 係 者	中村市長、近藤副市長、稲垣教育長、西尾総合政策部長、 築瀬危機管理局長、酒井健康福祉部長、都築市民部長、 渡辺産業部長、高須環境部長、杉山建設部長、 吉田都市整備部長、渡辺教育部次長 事務局：牧原広報広聴課長始め 5 人
出 席 者 数	市民 40 人、地区関係市議会議員 3 人、報道関係者 2 人
事前意見・質問等	整理区分 6 件 内訳：意見 0、質問 2、要望 6
自 由 意 見 等	整理区分 11 件 内訳：意見 3、質問 4、要望 5

令和6年度「市長と語る市政懇談会」（八ツ面小校区）

○司会（広報広聴課）

皆様、こんばんは。本日は御多用のところ「市長と語る市政懇談会」に御参加いただき、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めます広報広聴課長の牧原でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」を開会いたします。開会に先立ちまして、御来場の皆様をお願いしたいことがございます。懇談会中は、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードへの切替えをお願いいたします。

はじめに、本日の出席者を御紹介いたします。

この懇談会の開催に当たり、多大なる御協力を賜りました八ツ面小校区、代表町内会長の宮地美徳様でございます。

○宮地八ツ面小校区代表町内会長

よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

また、市議会からは、青山 繁議員。

○青山 繁議員

青山です。よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

中根文彦議員。

○中根文彦議員

中根です。よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

佐々木映美議員。

○佐々木映美議員

はい、皆さんこんばんは。よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

お三方に御出席いただいております。市からは、中村市長を初め、近藤副市長、稲垣教育長、そして、関係部局の部長、部次長が出席をしております。

なお、本日の懇談会の開催に当たり、衆議院議員青山周平様からお祝い状を頂戴しておりますので、御報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定などを御案内いたします。この後、20分ほどの時間で、市長が市政運営について説明をいたします。その後、40分ほどの時間で、地区の皆様から事前にお聞きしております、御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。1件につき3分程度ですが、質疑応答の時間を設けますので、回答に関連する御意見や御質問のある場合は、この時間をご利用ください。

また、地区取りまとめの御意見とは別に、参加者の皆様から、広く御意見等をお聞きする自由意見交換の時間も、後ほど40分設けておりますので、まちづくりに対する御提案や御意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をいただきたいと思います。

なお、本日は、八ツ面小校区の懇談会でありますので、発言の際は、八ツ面小校区の方を優先させていただきますので、何とぞ、御了承ください。

本日は、事前に提出していただいた意見・質問は6件ございます。40分経過した時点で、一旦、自由意見交換に移りますが、その後、時間がある場合は、事前提出に関する意見・質問を再度お聞きしたいと思います。

時間の総合上、本日お答えできない意見・質問につきましては、後日、文書にて、代表町内会長様に回答をお送りすることを、事前に御承知いただいております。

懇談会の時間は、午後8時15分までとさせていただきます、その後、事務連絡の後、閉会とさせていただきますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。途中の休憩時間は特に設けておりませんが、必要に応じて、入退室していただければと思います。

また、記録用といたしまして、懇談会の音声録音と写真撮影を、市側でさせていただきますので、何とぞ、御了承ください。懇談会の記録につきましては、準備でき次第、ホームページ等で公開させていただきます。

それでは、市長から御挨拶を含めて、市政運営について御説明申し上げます。

○市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村 健です。本日は、「市長と語る市政懇談会」にお集まりいただき、ありがとうございます。

この市政懇談会は、過去は2年に1度、基本的に1中学校区1会場という形で市内10会場で実施しており、鶴城中校区は人も多いので2会場に分けていました。しかし、過去の参加者の方々の御意見などもお聞きをする中で、もう少し地域性の強いやりとりをするとか、あるいは、もう少し膝を突き合わせたような懇談会をしたいということで、今回、新しい取組として、もう少し校区を細かく割った形で、今回は、市内16会場で行わせていただいております。八ツ面についても、過去は八ツ面と鶴城、多分、小学校区両方で、1会場だったのですが、八ツ面小学校区単独で、今行わせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

今年度については、5会場を予定しております、今回の八ツ面会場が初回となりますので、僕も緊張しているところではあります。今、パリオリンピックが開催期間中ということで、寝不足気味の方々も少なくないんじゃないかなと思いますし、僕自身もスポーツを見るのは好きなので、結構、夜中の3時とかに起きることもあるのですが、その一方で、この1年というのは、世界や日本において、激動の1年になる可能性があると思っていて、一つは、経済的な側面でありまして、日銀が利上げをしていくということで、今までのゼロ金利が当たり前だった時代から、多分、利子が出る、利率が出る社会というのは、当たり前な時代にこれからなっていくと思います。それに伴って、為替が大きく動いたり、株価が大きく動いているわけでもありますけれども、その辺も含めて、経済がこの過去10年、20年とは違った動きになっていく転換点になるかもしれないというのが一つと、あとは政治的な状況で言いますと、自民党の代表選だとか、立憲民主党の代表選があるということに加えて、アメリカの大統領選挙もあるということなので、結果によっては、政治的にも大きく変わり得る年であるということで、政治的にも経済的にも、状況次第ですけれども、大きな転換点になるのかなというところでもあります。我々の仕事は地方自治なので、そういった国際情勢と、国の動向と大きくは連動しないんですけれども、影響は少なからず受けるのも事実でありますので、広く視野を持ちながらまちづくりをしていくということも、自分なりに心掛けているところでもあります。

今日は市政懇談会ということで、事前にいただいた御意見、御要望について、僕自身がお答えさせていただく前に、今いただいている時間については、市政運営の主要な事業について、説明をさせていただきたいと思っています。

お手元の配付資料の中で、A3サイズのカラー刷りの資料を御覧いただきたいと思います。これが見出しに書いてある市政方針に掲げる主な事業ということなので、1年間、西尾市がどういった取組をしていくのかということは、大体、網羅されていると思っていただきたいと思います。全部、説明をしていくと時間がなくなってしまうので、僕から、各テーマ、2つ、3つぐらいを選びながら、説明をさせていただきたいと思います。

また、その後ろのページにマニフェストの進捗状況一覧表というものがあります。時間の都合上、説明は細かくやっていかないんですけども、1つは、令和5年7月現在ということなので、1年前の状況になります。最新の状況の進捗状況については、今、取りまとめの最中で、ここの地区の懇談会に間に合わなかったんで、1年前のものになってしまって申し訳ないのですが、令和5年7月の段階で、市長選挙で掲げている公約についての進捗状況が、大体、65%だったということで、最新の状況だと、恐らく8割をちょっと超えてくるぐらいになるのかなというふうに思っております。

僕の任期というのは4年ありまして、今3年が、経過したところでありますので、残り1年、100%目指して、しっかりやっていきたいと思っておりますし、適宜、進捗状況については、ウェブサイトも含めて報告をしていきたいと思っておりますので、また、皆様方で確認をしていただければ、うれしく思います。

それでは、先ほど説明したA3サイズの資料から、幾つか取組を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、「人が輝きまちが躍動する共生・共創のまちづくり」という、大きなタイトルが書いてあると思います。これが、僕の2期目の市政運営の中でのスローガンということになりまして、前半は、そのままありますけれども、人が輝いてまちが躍動するような西尾市にしていきたいという、そういったまちにしていくなめの方策というか考え方として、後半にあります「共生・共創」という、この2つのフレーズを大事にしていきたいと思っております。1つ目の、「共生」、共に生きるというのは、言い換えれば、多様性の尊重というふうに言い換えられるのかなと思っています。唯一の正解というものが、なかなか社会の中で見出しにくい時代にありますので、一人一人の考え方だとか立場だとか、そういったものを、間違っている、正しいとかということではなくて、みんな正しいんだというような、尊重できるような、相手を認められるような社会にしていきたいというのが、「共生」というところになります。

後半の「共創」、共に創るということについては、これは我々、行政、要は「官」というんですけど、官僚の「官」と、民間の企業とか、市民の皆さんの「民」が、一緒になってまちづくりをやっていきたいという意味の言葉になります。行政ニーズについても、いろいろ多様化してきている中で、自分たちがこんなこと言うのもなんですけど、役所だけでなかなか対応が難しい課題というのが増えてきています。そうしたときに、市民の方々の知恵ですとか、あるいは企業の知恵とかノウハウを活用しながら、市政運営に当たっていくということが、最終的には、市民の方々に対しても、一番いいサービスが提供できると思っているので、そういったことを重視していきたいというのが、「共生・共創のまちづくり」となります。

これが、全体の一番大きなお題目というか、こういうまちにしていくなめというビジョンみたいなものだと思っていただければいいと思っておりますけども、それを踏まえて、個々のテーマごとにいろいろな取組があります。最初の見出しが「新たな魅力に挑戦するまち」というところで、観光とか、スポーツとかあるんですけども、その中の3番目のところを見てください。

「地域課題の解決や起業・創業の機運の醸成を図る「ビジネスプランコンテスト」を実施」と

あります。このビジネスプランコンテストというのは、昨年度初めて、実施したものでありますけれども、さっき言った「共創のまちづくり」に基づくような取組であって、地域の課題について、企業の技術だとかノウハウとかを活用しながら、解決に導いていくというところの一つの取組として、商売をやりたい方はいろいろいると思うのですが、なかなか金融機関から融資が受けられなかったりとか、うまく自分たちのサービスが周知できなかったりという課題もあるので、ビジネスプランコンテストというものを使ってもらう中で、市としていろいろな課題を解決するノウハウを持った企業が知ることができるのか、企業にとっても、こういった場に出ていい賞を取れば、自分たちの大きなPRになるので、そういった意味もあって、ビジネスプランコンテストというものを実施させていただきました。

ここは、即戦力のアイデアを期待する一般部門と、高校生部門というものがあまして、一般部門は、デジタル化の関係の技術だとかいろいろあったのですが、高校生部門で、吉良高校さんが地元の饗庭塩っていうお塩を生かしたプリンを作って、それが一番いい評価を得ました。西尾市の特徴としては、コンテストをやって終わりではなくて、その先も支援をしていく、協力をしていくというところを心掛けていて、実は明日から松坂屋で吉良高校の作ったプリンが催事場で販売をされます。吉良高校とあかりい菜さん、多分、知ってる方も多くいると思うのですが、コラボしてできた商品ということで、それをまずは松坂屋でテスト販売みたいな形でやってみて、それを踏まえて、恐らくあかりい菜さんで、通常の商品としてラインナップに乗るというふうに思います。こういった形で、うまく企業の思いだとか学生の思いを、実際にサービスとか商品のところまで、一つでも多く実現できるようにしていきたいなということで、去年から始めて、結構おかげさまでいい評価をいただいているので、この機運を落とすことなく、今年度も実施をしていきたいなと思っていますところであります。

次に4つ下がっていただきまして、「広域大会に対応可能な砂入り人工芝8面の（仮称）駿馬瀬門地区テニスコートを、7年4月開設に向け整備」とあります。来年の4月のオープンに向けて、今、吉良の駿馬瀬門地区というデンソーさんが新しい工場を作ろうとしているところのすぐ隣のところに、テニスコートの整備を進めているところであります。このテニスコートの整備だけお伝えしたいわけではなくて、実は、西尾市が令和3年にスポーツ都市宣言というものを行いました。これはスポーツの持つ力は、オリンピックは典型ですが、人々に勇気や元気を与えるだとか、子供たちにとっては、自分の人生の中で、結構、スポーツが占めるウエイトが大きかったりとかするので、スポーツをまちづくりの核として生かしていこうということで、そういったスポーツ都市宣言をしていったわけでありまして、けれども、ハード面について申し上げますと、数自体は少なくないんですが、結構1つ1つの施設の機能としては不十分な部分があって、なかなか大きな大会が開催できないということをいろいろな競技団体さんから聞いていました。各競技について、新しい施設だけ作ると非常にコストが大きくなってしまいますので、既存の施設の統廃合も同時に進めながら、いい施設も作っていくということの皮切りになるのがこのテニスコートです。8面のテニスコートになるので、大きな大会はある程度、開催できますし、隣にちょっとした公園も作っていくので、いい憩いの場として機能させていきたいなと思っていますので、また、お楽しみいただければと思います。

次、3つ下がっていただきまして、「テレビ番組や映画撮影の誘致と、SNSでの動画発信による知名度向上への取り組み」とあります。専門用語でフィルムコミッションというのですが、最近、映画のロケだとかCMのロケだとか情報番組の撮影の誘致をするということを、力を入れ始めている自治体市町村が増えてきています。西尾市でもこれについては、結構力を入れて取り組んでいて、実際に、西尾市でロケをやる作品が、その市の努力の成果なのかどうかというのは、なかなか表では見にくいのですが、例えば1個申し上げると、ゴジラ-1.0がありましたよね、アカデミー賞を受賞した映画で。あの場面の一部が幡豆町、東幡豆で撮影されていて、

見る人が見れば、これはあそこだよねというのが分かるような状況になっているものもあれば、なかなか分からないものもあるんですけども、そういった話題性に触れることによって、市民の方々にとって、ちょっと西尾市いいなと思ってもらえるような、そういう誇りだとか愛着が高まることを期待しています。また、撮影のスタッフが何十人という形で長期間来ていただくと、食事をしたりだとか、宿泊をしたりしますので、そこに伴う一定の経済効果もあり、力を入れ始めています。情報番組についても、以前に比べて、西尾市が取り上げられる機会が非常に増えていきますねというのは、市外の方からも、市民の方からも最近よく、御意見として聞かせてもらうことが増えました。市の努力も一定の成果があるのかなと思っておりまして、これについても引き続き、力を入れて取り組んでいきたいと思っていますところであります。

次、見出しが変わります。「誰もがほっとする持続可能なまち」というところの、4番目を見ていただきたいと思います。「令和8年度以降の名鉄西尾・蒲郡線線区将来像の構築に向けた調査・検討」とあります。名鉄の西尾蒲郡線については、八ツ面地区の方だと必ずしも乗る方がたくさんはいらっしゃらないかもしれませんが、実は名鉄西尾駅から吉良吉田までの区間と吉良吉田から蒲郡までの区間を、西蒲線（西尾蒲郡線）と言っていて、そこが名鉄側からすると長らく非常に利益が上がらない路線になっているので廃線の危機にあります。これまでは利用促進の取組をしてきたことによって、順調に利用者が伸びてきたので、3年ごとだとか、5年ごとということで、名鉄さんとお互いに特に異論が入ることなく、更新できてきたのですけれども、1つは、コロナ禍によって大きく利用者が落ち込みました。外に出ちゃいけないとか、人と触れ合っちゃいかんという期間があったので、その中で大きく落ち込んで、コロナは一応、法律上は収束したわけではありますが、テレワークといって、例えば自宅で仕事をする人が増えたりとか、生活のあり方だとか、仕事のあり方が変わったことによって、電車の利用者というのが戻り切っていないというか、多分、戻り切らないんです。そういう状況もあって、名鉄の西尾蒲郡線については、令和7年度までの存続が決まっておりますけれども、8年度以降には未定という状況にあって、今、名鉄と8年度以降について話し合いをしているところとなります。これは西尾市が抱える今、一番大きな課題だと思っていて、電車を利用しない方にとっては、例えば電車が廃線になってもバスがあればいいのではないかと、そういった考えを時々聞くこともあります。けれども、万が一、西蒲線が廃線になってしまったときの影響を考えると、1つは西尾高校だとか吉良高校のように、特に車の免許を持っていない高校生の通学の足として機能している部分が非常に困難を来すので、子供たちの通学の将来とか志望先というところで、非常に大きな影響を受けるところがあります。それだけではなくて、一般的な話として、鉄道が廃線になると、その周辺の土地の価格というのは、ガタンと落ちますので、地権者の方からすると税金が安くなるということかもしれないですけど、我々の立場からすると、税収が非常に落ちます。税収が減ると、当然、電車の利用者以外の方々にも、提供している市民サービスにも影響が出ます。市民サービスの財源が減るということなので、土地の価格が落ちて税収が減ることによって、電車を利用する方以外にも、大きな影響を受けるということもあります。あとは電車に乗っていた方々が車で移動するということになると、その分、道路の交通量が増えるではないですか。そうすると、渋滞が今まで以上に増えたりとか、いろんな弊害がありますので、簡単になくしても大丈夫だとか、バスに変えればいいのかという議論ではなくて、西尾市の20年先、30年先の発展を考えると、この西尾蒲郡線というのは絶対に廃線にしてはいけない路線だと、僕は思うので、行政としては全力をかけて、存続のために取り組んでいくわけでありまして。ただ、いかにせん利用者がなかなか伸びない状況だと、名鉄との今後の協議についても、8年度以降については、例えば存続が決まっても、では10年後どうなんだとかというときになかなか厳しい状況になることもありますので、1人1人の善意という言い方はしたくないのですけれども、日常生活の中でたまには電車で乗ってみようとか、そういう無理のない範囲で電車を利用するところ

を心掛けていただけると、非常に助かる問題でありますので、この場を借りてお話をさせていただきました。

次、下から4番目と3番目のところを見ていただきたいと思います。「西野町保育園跡地に西野茶公園を整備」、「西尾駅東駅前広場の再整備を推進」とあります。西尾市に暮して子供を育てているいわゆる子育て世代の方々のお話を聞いていると、公園が少ないというのは、非常にたくさん聞いていますし、実際に統計的なデータを見ても、近隣の市に比べて人口当たりの公園の面積が少ないのも事実であります。公園については、計画的に、今、整備をしているところでありますけれども、なかなか安城の堀内公園だとか、碧南の明石公園みたいな、非常に広い大きな公園を造ろうと思うと、土地の確保とか費用の問題からいって、正直なかなか現実的に難しい面があります。ですけれども、ある程度の大きさの公園は造っていきたいと思っていて、その具体的なところとして載っているのがこの2つということで、西野町の保育園跡地に造る公園については、来年度オープンに向けて、今、準備を進めていて、大体4,600平米ぐらいあります。あと、西尾駅前の広場については、ヴェルサウォークの向かいのところになるのですけれども、そこについても、もう一回手を入れて再整備をしていきたいと思っています。この完成はまだ3年、4年先になりますけれども、大体7,000平米ぐらいありますので、その規模の公園については、これから造っていくという意識を持ってやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次、見出しが変わります。ここは6個目の「福地南部保育園」から始まる場所とその2個下と3個下のところを連続で読んでいきたいと思います。「福地南部保育園新園舎建設、矢田保育園民営化及び移転新築事業の推進、民設による伊文保育園建替えの支援」、「西野町小学校の校舎長寿命化工事、平坂中学校の校舎増築等工事、吉良中学校の校舎改築実施設計を実施」、「鶴城小学校、寺津小学校、吉田小学校、東幡豆小学校及び寺津中学校の特別教室等の空調設備を整備」というふうにあります。ここは、保育園の関係とか、学校の関係になるんですけれども、これから、市の事業の中でハード面のことでいうと、教育とか子育てに係る経費が非常に増えていきます。公共施設全般が例えば1970年ぐらいの非常に経済成長をしていて、税収もたくさん入るような時期に造っているんですね、集中的に。そうすると、建物の耐用年数とかとあって、古くなっていくのも、大体ほとんどの施設が同じになってくるのですよ。全部が全部、新しくするということができればいいんですけれども、今というのは、これから人口が減っていったって税収も落ちてくるので、現実的には全部建て替えるとか、全部更新するというのが難しいので、量を減らしていかないといけないというふうに思います。具体的に何を減らしていくかとかは、関係する利用者の方だとか、地区の方とお話をしながら進めていくのですけれども、大きな方針としては、子どもたちに関係する学校だとか、保育園とかの施設については、あんまり弊害というか被害がいかないようにしたいなというふうに思っているんで、絶対に統廃合しないという意味ではないんですけれども、なるべく快適な環境で子供たちに過ごしてもらいたいということで、こういった事業をたくさん進めています。ですので、これからとも言いますか、小中学校でいうのだったら、西尾市内というのが、今、35校ありますので、毎年1校やっても、全部やるのに35年かかってしまうということなので、計画的かつ遅れることなく、しっかりやっていくということが重要で、ここは経費がかかってもやむを得ないというか、そこはしっかりやっていくのが行政の責任だというふうに思っています。あと、さっき最後に言ったところの、空調整備の関係について言いますと、最近、熱射病で運ばれたり命を落としてしまう方も増えてきていて、20年、30年前に比べると、暑さの度合いが全然、違ってきています。小学生については歩いて登校の方がほとんどだというふうに思いますので、うちの子も1時間くらいかけて学校に行っているんですけれども、学校の中ではエアコンを設置するということが当たり前にしていかないといけないのかなというふうに思っております。現在、学校の中の普通教室というところについては、全部エアコンの設置は済んでいるのですけれども、理科室とか音楽室とかみたいな、いわゆる特別教室については

まだ設置が完了していません。今、計画的に進めているところで、何とか令和9年度には、市内全校終わるかなというふうに思っているところであって、八ツ面小学校については、もう既に特別教室の設置は完了していて、鶴城中学校については令和8年度の予定なので、少しお待ちいただくのですが、そこはしっかり計画的にやっていきたいというところと、教室が終わった後は、体育館をどうするのだという話に、多分なっていくというふうに思います。まだ財源の確保が確約できていないので、絶対に体育館を整備していくとまでは断言できないんですけれども、ただ体育として、体育の時間で利用するだけではなくて、災害時の避難所になるとか、夜間の一般開放とか含めると、体育館についても空調整備していくことが望ましいので、何とか財源の確保をしながら、そちらについても進めていきたいという思いは持っていますので、御承知いただきたいと思います。

次、裏面を見てください。時間がなくなってきたので急ぎで話をさせていただきますと、「健康を繋げ、幸せが繋がるまち」のところでいいますと、「市民病院手術室の空調整備改修、病院内の照明のLED化を実施」というところで、市民病院が建設されたのが平成の初めの頃になりますので、建設してもう三十数年が経ってきていて、いろんな病院の中でガタがきています。抜本的には、建て替えるのかどうかということも、今後、考えていかないといけないのですが、現段階では、不具合が出たところについては、しっかり直していくということはやっていて、そういう中で空調の改修だとか照明のLED化というのは、CO2を減らす意味もありますのでしっかりやっていきます。あと市民病院については、医療機器を充実させるということも、ドクターを増やしていくためには重要な視点であって、今、手術支援ロボットというものの導入について検討を進めています。一番有名なのがダビンチなんですけれども、いろいろなメーカーがあるのでダビンチになるか分からないですけど、そういうロボットで手術をするようなものを、西尾市民病院についても入れていきたいというふうに思っています。これは患者さんの負担の軽減にもつながりますし、医師、ドクターのモチベーションにもつながっていくので、安い買い物ではないんですけれども、そういったことしながら、市民病院の機能を高めていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

次、見出しが変わります。「いのちを守る、暮らしを守る、環境を守るまち」というところで、3番目と4番目を読ませていただくと、「浸水対策として、北浜川や二の沢川等の河川改修の早期事業推進を県に要望」、「道光寺川、二の沢川、堀割川にて、河川防災情報システムを運用し、水害発生時における被害の軽減を図る」というふうにあります。近年、全国的に豪雨とか台風による被害が非常に増えていたり、被害が深刻化しています。西尾市においては、去年の6月に、特に幡豆地区において、土砂崩れなんかを含めて大きな被害が出てしまいましたし、その前には、豪雨によって床上床下浸水なんかの被害も市内に生じております。地震については、皆さん結構、危機感があるのですが、現実的な被害としては、豪雨のほうが高い部分もありますし、しっかり対策をしていかないと、大きな雨が降る度に浸水してしまうという地域もありますので、そういったところの手当てを今後県とも連携をしながら進めていくというところがこの部分になります。

そこから4つ下がっていただくと、「一人一日当たりの家庭ごみ排出量、愛知県ワースト1の返上に向け、雑紙分別と生ごみ減量の啓発活動を実施」というふうにあります。広報にしおでも、時々お知らせしているんですけども、西尾市は、家庭ごみの排出量、人口1人当たりの家庭ごみの排出量が、愛知県で一番多い。要はワースト1という、非常に不名誉な記録がずっと続いている状況にあって、その中で家庭ごみを減らそうというの、ただ声掛けだけするのではなくて、ある程度、効率よく的を絞ってやっていくということが大事だと思っています。その中で紙類、雑紙と呼ばれる紙類のリサイクルについては、この2年ほど非常に力を入れてきていて、回収量も上がってきています。家庭ごみの排出量もワースト1は変わらないのだけれども、量はだんだ

ん減ってきているので、もう少し頑張れば、ワースト1は返上できるかなというふうに思っています。あとは、紙類に加えて、今年からは生ごみの減量についても、啓発活動に力を入れていきたいというふうに思っています。生ごみは家庭ごみの中で占める割合が多いのですけれども、ただ、キッチンのところで、ためてポイと捨てるのではなくて、1回ギュッと絞ってもらえると、だいぶ水分が切れます。生ごみは水分の含有量が非常に大きいので、その水分をしっかり切るか切らないかによって、重さも変わりますし、焼却する炉の傷み方も変わってくるので、そこは一手間かかりますけれども、しっかり乾かせてとまでは言わないですけど、ちょっと絞るとかというような御協力をさせていただきたいというところで、お話をさせていただきました。

あと最後の見出しの、「誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち」というところの、4番目のところを読ませていただきます。「市民課へ導入した証明書発行機能と申請書作成機能を併せ持つ、「書かない窓口」、通称「らくっと窓口」の対象業務を拡大」というところで、今、国を挙げてデジタル化、デジタルトランスフォーメーションという言い方をするんですけど、デジタル化の推進をやっています。その中で、市役所に来なくても用が足せるような形にしていくのが、理想だというふうに思っています。もちろん、市役所に直接行って、紙に書いて、職員とお話しをしながら手続きをしたいという方もいらっしゃるの、そういう方が、もう一切、市役所に来られなくなるというわけではないのですけども、特にお仕事がある人なんかは、仕事を休まないといけないこともあるので、自宅にいて、例えばスマホを操作するだけで、全部、必要な手続きが完了するとか、そういったことをやっていきたいなと思っている中で、今回、導入したのが「書かない窓口」です。市役所に行くのだけでも、いろんな書類で何回も同じようなことを書くのは面倒くさいではないですか。マイナンバーカードの普及率も上がってきたので、マイナンバーカードの情報を読み込ませてもらって、わざわざ自分で書かなくても大丈夫ですよというようなことを最近始めましたというお知らせになります。それだけではなくて、先ほど申し上げたみたいに、市役所にわざわざ行かなくても、大体の用は済ませられるように証明や書類を発行するとか、これからやっていきたいなと思っていますので、またよろしくご承知いただきたいというふうに思います。

今、説明させていただいたところについては、また、あとのフリートークのところで御質問なんかも受けさせていただきますので、一旦、ここでちょっと締めとさせていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

市長から話がありましたように、市長が説明をいたしました市政運営に関する御意見・御質問等につきましては、後ほど設けます自由意見交換の時間の中で御発言いただくことといたします。

ここからは、事前に御提出いただきました御意見や御質問などについて、市から回答をさせていただきます。代表の方は、質問内容等を1件ずつ読み上げてください。その後、市長から回答を申し上げます。市からの回答に対する御意見や御質問は、1件ずつ時間を区切ってお伺いしますので、よろしくお願いいたします。本日のお時間の最後には、自由意見交換の時間も設けてございますので、円滑な進行に御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、1件目を、八ツ面小校区代表町内会長の宮地様、よろしくお願いいたします。

○宮地八ツ面小校区代表町内会長

それでは座って失礼させていただきます。

1件目は、「遊休農地対策と道路の除草対応について」です。耕作されておらず、荒れ放題となっている農地が増加しています。これらの農地は、スズメが寄り付いたり、コオロギが大量発生したりする原因となっており、他の農地に悪影響を及ぼしています。また、寒い季節には、枯れ

草により火事が発生することも心配されます。遊休農地に対して、今後、どのような対策を取っていきますか。

市道伊藤戸ケ崎線の八ツ面ふれあいセンターから八ツ面小学校までの区間で、歩道や車道に雑草が生い茂っており、小中学生を始めとする歩行者や自動車の通行の邪魔になっています。また、西尾環状線や北浜川東側の八ツ面2号線も同様の状態です。これらの道路の除草対応はどのようなになっていますか。

1件目は以上です。

○司会（広報広聴課）

宮地様、ありがとうございました。

本件につきましては、現場写真を御用意いただいておりますので、写真を御覧いただきたいと思います。

○宮地八ツ面小校区代表町内会長

市道伊藤戸ケ崎線です。市道伊藤戸ケ崎線です。同じく、市道伊藤戸ケ崎線です。市道八ツ面2号線（散歩コース）です。

○司会（広報広聴課）

写真は以上でよろしいでしょうか。

○宮地八ツ面小校区代表町内会長

はい、以上です。

○司会（広報広聴課）

それでは市長、回答をお願いいたします。

○市長

宮地さん、ありがとうございました。まず、遊休農地の話を申し上げますと、農業委員会で年に一度、農地のパトロールを実施しておりまして、その中で遊休農地の調査も行っています。その調査の結果、利用可能と思われるような遊休農地については、その担い手の方と意向を確認した上で、活用を図っているというのが一般論になります。今回、お話いただいた場所については、僕も現地を見てきたのですが、確かにしっかり農業はされているわけではないので荒れてしまって、非常に周りの方からすると、いろいろな不都合が出ているんだらうなというのが、容易に想像できるような状況でありました。理由については、ある程度、把握をしておりまして、この場で言うと支障が出てしまうので言えないのですが、そこについてどうしていいかということについては、JAさんとか関係者の方と話を今、行っているところでありますので、すぐにどうこう対応ができないかもしれませんが、決して放置しているわけではなくて、問題意識を持っている中で、何とかそのままにならないようにということは思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、後半の部分の草刈りというか、除草の話について申し上げますと、まず、市道だとか県道だとかというのが申し訳ないんですけども、縦割りの関係で。伊藤戸ケ崎線だとか、北浜川東側の遊歩道の八ツ面2号線というものは、いわゆる市道ということで、西尾市が管理するものになりますので、こちらについては現場の状況を確認させていただいて、非常に草が繁茂しているということで、写真のとおりではありますけれども、早急に草刈りをさせていただきたいと

いうふうに思っています。県道のほうでは、愛知県の管理になるわけでありませけれども、愛知県に確認したところによりますと、6月中旬に除草は実施をしましたということでありました。ただ、夏場というのは非常に草が生えるスピードも早いので、一旦、刈っても、半月だとか1カ月とか経ってしまうと、また非常に伸びてしまうという状況になります。いつ見てもきれいに手入れされている状況というのは理想なのですが、なかなか市内全域でそういう状況にするというのは、我々としても難しい部分がありますので、そういった御要望だとか苦情をいただいた際には、なるべく早く現場に行き確認をして対応させていただくということを、今までもやっていますので、何とかそれで対応していきたいなというふうに思っています。ちなみに、今年度から草刈りとかをやるための人員を補強しまして、昨年度までに比べて2倍以上の処理量といえますか、仕事ができるようになってきましたので、そういったところも補強していく中で、1つでも多く、地元の方々の要望に応えられるようにしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それではここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。ただいまの質問の回答についてご質問等ある方は、挙手をお願いいたします。どうぞ。マイクをお持ちしますので、まず、町内会名と名前をおっしゃってから、発言をお願いいたします。

○戸ヶ崎町内会

戸ヶ崎町内会です。市道の草刈等について言われたと思いますけれども、以前、市のほうへお邪魔してお願いしたのですけれども、それは町内会でやってくれというような意見をいただいたのです。今、市長さんは市ですぐにやられますと言われましたけれども、その辺の区分というのはあるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○市長

僕はお答えした後に、建設部長がお答えさせようのですが、考え方として、市道に生えている草については、市道なので、管理責任は西尾市になりますということなので、筋論から言うと、西尾市がやるべき話なのだと思います。ただ、地域活動の一環で、地域のことをきれいな環境にしようという取組の中で、無理のない範囲で地元の方々にやっていただけると非常に助かりますという思いは、我々としてもあるんですけども、それを地元の方々に強いるのは多分、筋が違う話なので、そういうのが基本的な考え方になるのかなとは思っています。補足があれば。

○杉山建設部長

建設部長の杉山です。よろしくお願いいたします。今、市長が申し上げたとおり、あくまでも御協力いただければということでございますので、やれる範囲で手伝っていただければありがたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ほかによろしいでしょうか。

それでは次の議題に移ります。

次に、2件目を、八ツ面小校区代表町内会長の宮地様、お願いいたします。

○宮地八ツ面小校区代表町内会長

2件目は、「子どもたちが公園を安心して利用できる環境づくりについて」です。若宮八幡社北側の戸ヶ崎2号公園は、以前、不審者が現れたため、子どもだけでは怖くて遊べないという状況が続いています。もし公園内に大人が居れば、子どもだけでも安心して遊べると思います。

そこで、大人も利用したいと思える公園にするため、健康遊具を設置しませんか。健康遊具を利用することで、高齢者を含めた多くの市民の健康増進につながるとともに、子どもたちの見守りにもなります。

2件目は以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いいたします。

○市長

ありがとうございます。戸ヶ崎2号公園についても現場を見てきまして、過去に不審者が現れたかどうかというのは、僕は承知していなかったのですけれども、公園自体の利用という意味で、利用者がいないわけでは当然ないと思うのですけれども、すぐ近くに戸ヶ崎公園があると、子どもの立場からすると、戸ヶ崎公園で用は足せちゃうので、あえて戸ヶ崎2号公園に行くという理由は、なかなかないのかもしれないというのは、正直ちょっと思いました。

今、遊具等を設置しているのですけれども、市の計画といたしまして、令和8年度に更新をしていくという考えでいます。8年度までは現況のままだと考えているのですけど、今後、更新していく中で、どういうふうにしていきましょうかということは、また地元に相談させていただきますので、その中でいいやり方を生み出してやっていきたいというふうに思っています。健康遊具ということも選択肢としてはあり得るのかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで質問及び答弁の時間とさせていただきます。

ただいまの2件目に対する質問等がある方は挙手をお願いします。よろしかったでしょうか。

それでは続きまして、3件目です。3件目について、八ツ面小校区代表町内会長の宮地様お願いをいたします。

3件目については、1件ずつ回答をしますので、最初に3の1についてお願いいたします。

○宮地八ツ面小校区代表町内会長

3件目は、「ごみステーションのカラス対策とごみ出しルール違反者への対応について」です。戸ヶ崎公園の南東にごみステーションを設置していますが、燃えるごみの袋がカラスに破られ、ごみが散乱してしまうという被害が毎週発生しています。

ごみステーションの利用者は、指定日の日の出以降にごみを出すというルールを守っていますが、朝早くにごみ出しをすると被害に遭ってしまいます。目隠し用ネットに目玉のシールを付けてもあまり効果が見られません。

戸ヶ崎公園の法面部分を使って金網製の大型のごみステーションを設置するなど、カラス対策をしてください。

3の1は以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いいたします。

○市長

どうもありがとうございます。こちらの周辺の状態を見ると、そもそもの話として、なかなかごみステーションの設置場所を確保するというのが、難しい地区だなというのは非常に思います。今あるような形になるのは現実的にはやむを得ないというか、すごく理解するところであります。公園の中に大型の金網製のステーションが設置できれば、合理的なんだろうなというふうに思うのですが、これが法律上の規制があって、戸ヶ崎公園というのは法律上、都市公園というふうに言われるのですが、その中にごみステーションを設置するというのが、申し訳ないのですが、法律上できないという規定になっています。

たまたま戸ヶ崎公園に行ったときに、その日が燃えるごみの日だったのかな。ごみのネットがかけられているのを見てきたのですが、ごみの量に対して、ネットの面積が足りないのかなというのが1つと、あとは他の地区、他の町内会さんだとネットに重りをつけることによって、カラスに食べられるのが、ある程度、防げたりとかというふうにしているので、今の網を使うという中でも、まだ改善が図れるやり方があるのかなという感じも正直しました。具体的にほかの町内会さんの取組で、こういうことをやるというのではないかとということでは、ごみ減量課という部署がクリーンセンターの中にありますので、一度そちらに御足労いただきますけれども、御相談いただく中で、戸ヶ崎公園のところで、どうやると一番いいかなということ、一緒に考えさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

続いて3の2を、宮地様、お願いいたします。

○宮地ハツ面小校区代表町内会長

熊味町公民館のごみステーションの管理に苦慮しています。ごみ庫の外に燃えるごみが置かれたためカラスに荒らされ、片付け作業をしなければならないということや、粗大ごみが不法投棄されたため、町内会から市へ連絡しなければならない、また、クリーンセンターへ持ち込まなければならないということなどが発生しており、町内会の負担となっています。

恐らく、本来ごみステーションを利用する町内の方ではなく、他の地域の方が通りすがりに捨てているのではないかと考えられますが、詳しくは分かりません。

町内会としては、町内会員にごみ出しのルールを再度周知したり、防犯カメラを設置することなどを検討していますが、町内会の活動のみでは限界があると感じています。

そこで3点要望します。

1、ごみ出しのルールが守られるように「不法投棄は犯罪です。」など強い言葉で注意喚起する看板を作成し、配布してください。

2、不法投棄の発見者が、誰からどこへ連絡すればいいのか分かるように、ごみステーションに掲示する看板を作成し、配布してください。

3、「西尾市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に、ごみ出しのルール違反者に対する過料など、罰則規定を追加してください。違反者に対する抑止力になるのではないのでしょうか。

3の2は以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いいたします。

○市長

これは、多分、地元としては非常に腹立たしい話なのだろうというふうに思います。そうした中で、看板とか掲示の関係については、御要望のあった町内会さんに対しては、不法投棄禁止の看板を配布させていただいたり、今もしていますということだとか、あるいはそれ以外にも、御要望があれば、ラミネートといって、紙にコーティングではないですけど、雨とかにしよけるような加工ができるようなものを作ったりとかもしていますので、そこも含めて、どういったものを作りたいのかというところを、ごみ減量課で承っておりますので、一度、御相談いただきたいなというふうに思います。

あと、3番については、不法投棄等の悪質な行為に対して、廃掃法というのですけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律というものがありまして、その中で罰則規定が設けられていて、一定の抑止力になっているというふうに我々は考えているので、今のところ、条例でそこまで罰則等をつけるというのは考えていません。ただ、そういった不法投棄の、誰がやっているのかみたいな特定は難しいのですが、特定ができる場合には、市による個別指導はやっていきますので、我々としてもできる場所の協力は一緒にさせていただきたいというふうに思っております。なかなか抜本的に難しい問題なのかもしれないのですけれども、何とかしたいというところではあります。よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

続いて、3の3を宮地様、お願いいたします。

○宮地ハツ面小校区代表町内会長

一括で、質疑は。

○司会（広報広聴課）

質問は後でお願いします。

○宮地ハツ面小校区代表町内会長

現在、防犯カメラの設置及び管理は町内会ごとに行っており、購入する機種もばらばらです。そこで岡崎市が導入している中電クラビス社の「みまもりポール」のように、録画映像をインターネットのクラウドサービスから確認できるサービスに市が加入し、防犯カメラの一括管理をしませんか。

このようなサービスを利用すれば、映像はクラウドから簡単に確認できるようになり、カメラの種類がたくさんあって町内会では管理できないということもなくなると思います。

また、交差点などへの設置を増やしていけば、犯人の追跡・割り出しにも役立つようになるため、犯罪の抑止にも有効であると思われます。

3の3は以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。市長、回答をお願いします。

○市長

ありがとうございます。防犯カメラの設置については、多分大きく2つの考え方があって、行

政で一元的に管理をして、場所とかも行政が決めて、費用も行政が全部やるというやり方もあれば、地元の事情をよく分かっている自治会とか町内会さんで主体的にやっていただきつつ、金銭的な補助を行政がしていくというやり方があって、西尾市については、後者の考え方をとっていて、今のところ、そこを変えるというふうには考えていないので、申し訳ないのですけれども、引き続き、町内会さんである程度、設置の場所とか考えていただきたいというふうに思っています。

そういった中で、実際に何か犯罪があったときに、そのカメラがどう作用するかという話になると、恐らく警察から提供を求められるので、そのカメラを警察にお渡しすれば多分いいんだろうというふうに思います。警察から、今のところメーカーをそろえてくれとかということは特に言われていないのと、地元の町内会として、例えば年に1回とか、ちゃんと作動しているかなという確認は、お手数ですけどやっていたいただかないといけないのですけれども、それ以外に何かこまめにチェックするという必要は多分ないはずなので、メーカーが違うことが必ずしも、そんな大きな支障にはならないのではないのかなと思います。もしそこが支障になっているということであれば、町内で、何々町内会はこのメーカーにするみたいなのを、ルールみたいな感じで決めていただけるとありがたいというふうに思うのですけど、今のところはそういうふうにお答えをさせていただきたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それではここで、質問をお受けいたします。

3件目は3つの要望についてございました。市長から回答がございましたことについて、質問等がある方は挙手をお願いいたします。どうぞ。町内会とお名前をおっしゃってから、どうぞお願いします。

○鶴城小校区鈴木様

隣の鶴城小校区の緑町から来ました鈴木と申します。ごみの問題についてのある程度、私からの提案ということで、聞いてもらえればと思いますが、私が鶴城小校区の代表の町内会長をやっていたのは5年前です。そのときに一念発起して、ある程度、ごみの調査をしました。鶴城小校区、現状言いますと、人口が1万人、18町内会。だから私が、ごみのパッカー車、燃えるごみのパッカー車というのを、自転車です。5月、6月、7月に、後を追って全部、写真撮ってきましたけど、場所が160カ所くらいあります。まずは、ごみがカラスにやられているというのが、まあまあ、ありましたね。大体、網がめくれてカラスが入っている。あのカラス、どこから来たか知らない。ハツ面から来たんですかね。結構なねぐらになっていますので。それはちょっと冗談ですけど。

結局、私が日曜大工が趣味なので、いろいろ工夫しましたね。固定ボックススタイルと、それから狭い歩道につけても、終われば畳めるようなタイプという2種類、作りまして、値段をつけてね。町内会長会で宣伝しまして、有料で町内会員から、場所さえ提供してもらえば、有料でつけますよというサービスをして、3年間で50カ所つけました。この50カ所というのは、1万人の人口を約半分くらいはカバーしたかなと。その中で、ごみに関する意識の問題なんですけど、主婦の方はカラスが乱暴なことをして荒らしていると、ごみを出されるときに不愉快な思いをされるけど、男の人は割合とごみ置き場、関心なくてね。それはどこにあるのかとね。まず、ごみ置き場に関心を持ってもらうというのが第一ね。

あとは、ごみ置き場、さっきの公園の話ではないですけど、ここはごみ置き場で使ってくださいと、市役所はこんな場所を提供してくれない。必ず、町内会の会員、町内会に入る人の軒先を借りるなり、空き地を貸してもらうなり、それから、比較的、神社の角とかね。皆さんの納得と

いうのは、しょうがないですけどね。したがって、そこら辺も考えると、最近、町内会に入らない若い世代が多くなったね。我が町でも鶴小校区全体でも、結構おるので。うちの町内会も、ある時、4年前に、町内会に加入してくださいと。加入するとお祭りに参加できる。ごみも捨てられますよ、町内会置き場にね。町内会に入っていない人は、お金もクレジットで持って行ってくださいと。それが嫌だったら、廃棄の時間に、週に2回、ごみ収集車が来るから、手で持ってきて直接、渡してくださいと。そういうルールを明示して、各家庭に配っていたら、結構アパートの世帯とか、5、6軒、入りたいんですけどと申し出があったので、しめしめと思いました。要するに、若い人は誤解しているわけ。まず、私は税金、脱税してないし、市県民税も払っているからごみを捨てる権利があると。当然、ありますね。ただ、町内会の費用で設置して、町内会には、一生懸命、それなりに掃除して維持管理してるところを使う権利ないよと言ってあるわけ。それを、権利を受けたければ、町内会費を払いなさいと。これに反対する人は出ないんですけどね。

あと、不法投棄の問題なんですけど、桜町前駅は、結構、送り迎えの人が多いんですよ。早朝とか、深夜。あそこはもう勝手なごみがいっぱい、夜中に出されていたりとか。ある時それを集めて、すぐ目の前の交番のおまわりさんに持っていったの。ねえ、これ何とかしてよと。あなた、おまわりさんでしょと。これ不法投棄だよと言ったら、おまわりさんはそれを見て、これは不法投棄じゃない。マナー違反。マナー違反ということは、場所はごみ置き場なんだけど、交通の邪魔にもならないような形なんだけど、結局、曜日と、勝手な袋に入れて、ごちゃ混ぜに出すというのは、これがいかん。これは、おまわりさん関係なし。市役所に行ってくれと。結局、犯人を特定するものを捕まえて、ごみ減量課に、ある特定の人のところに行き行ってもらって、説得して、それからぴたっとなくなりましたという話です。

○司会（広報広聴課）

鈴木さん、申し訳ございません。貴重な御意見、頂戴しているところございますが、時間のほうに限りございますので。

○鶴城小校区鈴木様

御参考まで。

○司会（広報広聴課）

では、これで。貴重なご意見、ありがとうございました。御質問のほうはよろしかったですか。

○宮地八ツ面小校区代表町内会長

今、各町内会中で、防犯カメラ、御足労いただいて、新設すればつけられるのですけれども、実際に防犯カメラをつけても、軒下だとかスプレーをかけられたり、そういうようなことも意外とあるそうで、私が思いましたのは、たまたま中部電力の子会社から「みまもりポール」という商品がありまして、かなり嚴重に明らかに防犯カメラというのが分かるようにして、各電柱につけるものなんです。それによって、防犯カメラがところどころにあるということで、気を付けると。それからナンバーが夜でも把握できて、後でクラウドサービスでナンバーを調べて、警察に出すことも可能だということで。各町内でやっている、あってもそれを見るのに、カメラのSDカードを抜いて、パソコンに入れて見てやるんですけども、警察に持って行っても、それぐらいでは全く相手にされませんので、トータルで防止という、抑止という意味で、防犯カメラいっぱい付いていると、これはちょっと捕まるなというような意識を持って、とにかく今、言った不法投棄をなくしたいということです。それによって、次に防犯上、何か事件があっても、その車が交差点・交差点で付いていることによって、その車が右に曲がっていったのか、左に曲がって

いったのか、追跡にもなるという、これ中部電力さんのお話ですけれども、そういったことをなかなか統一することが、私は今後は非常に価値が高いというふうに思いましたので、書かせていただきました。以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

○市長

返答はいらないんですか。

○宮地八ツ面小校区代表町内会長

返答、欲しいです。

○市長

今のお話ですと、1つは、もっとたくさん防犯カメラを付けることによって、不法投棄の追跡ができるのではないかと。そのためには、みまもりポールという中電の商品が適しているのではないか、ということをおっしゃられたというふうに理解したのですが、それはそこでよろしいですか。

○宮地八ツ面小校区代表町内会長

はい。実は、不法投棄だけではなくて、襲われたとか、いろんな事件があったときの、防犯に非常に役に立ちますし、防犯カメラがところどころについていることによって、これが知れ渡ると、そういった防止、抑止にかなり効力を発するわけです。犯人を捕まえることではなくて、犯罪をさせないように、不法投棄させないようにというふうで、提案をさせていただいたわけです。

○築瀬危機管理局長

先ほど、市長からお答えさせていただいたとおりでありまして、現時点で、市のほうで防犯カメラを設置するということは、現時点では考えておりませんし、今の話ですと、かなり多くの防犯カメラを設置していかなければいけないというふうにも理解しておりますので、それらも含めて、「みまもりポール」については、調査検討はさせていただきますけれども、現時点で、市のほうでこういったものを設置していくということは難しいというふうに考えています。

以上でございます。

○司会（広報広聴課）

環境部長。

○高須環境部長

環境部長の高須と申します。よろしくお願いいたします。今、クラウドの映像を使うというところで難しいかもしれないのですが、西尾市にある制度として、不法投棄の防止監視のためのカメラの貸し出しということを環境部でやっておりますので、これ3か月前までの申請でカメラを貸し出すことができます。計8台ありますのでそういった制度も利用していただくといいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○戸ヶ崎町内会副会長杉浦様

ちょっと、よろしいですか。今のことにに関して質問です。戸ヶ崎町内会の、今、副会長やっている杉浦といいます。実は、不法投棄そのことにに関して、カメラを設置してもらったのですが、あっても何の役にも立ちません。というのは、それを見せていただくこともできないので、あれではあってもなくても一緒じゃないの。それこそダミーで置いておいても、実際ダミーも置いたんですけど、やっぱりダミーにすると、どうしても。今、言われたカメラ付きのやつを置いたんですけど、実際、見せていただけないので、あんまり役に立ちません。その辺もちょっと方法を考えておきたいなと思ってまして。

○司会（広報広聴課）

環境部長。

○高須環境部長

御意見ありがとうございます。確かにそういった面もあるかなというような気がいたしますので、そういった御意見いただきながら、また制度を改善等々してまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

それでは次に4件目の議題に移ります。

4件目を中原町町内会長の加藤様、お願いいたします。

○加藤中原町町内会長

4件目は「国道23号名豊道路の中原インターチェンジ周辺における防音対策について」です。国道23号名豊道路の中原インターチェンジ周辺では、毎年のように運送会社や運送会社の駐車場が出来ています。周辺道路では、もともと多かった大型車両の交通量がさらに増加しているため、渋滞が発生し、騒音や振動も激増しています。特に夜間の騒音がひどく、それが原因で周辺住民は睡眠不足になるなど、生活環境の悪化に悩まされており、なかには、他市へ引っ越しをされる方も残念ながらいらっしゃいます。国道23号線は防音壁を設置できるように設計されていると聞いています。中原インターチェンジ周辺の住民が安心安全な生活を送ることができるように、国道23号への防音壁の設置を含め、居住環境の早期改善をお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

どうもありがとうございます。この問題は非常に難しく、市内で騒音の問題というか、苦情というのは、多分、ここだけではないんだと思います。何が難しいかというと、本人さんの感じる感覚と客観的な音量の数値に誤差があるといいますか、要は騒音に対して対策を必要だとするためには、基本的にどこかで線を引くんですよね。どういう環境だったら何デシベル以上とかというふうに聞くのですけども、必ずしもその基準を下回っていて、一般的には大丈夫だと言われる音量であっても、人の感覚によって非常に気になってしまうと、客観的なデシベル以上に気になってしまう人とかというのもいると思うので、それをどうすべきなのかというのは、正直なかなか絶対的な正解がなくて難しいというふうに思っています。

まず、防音壁の設置については、さっき言った基準値を超えていれば、設置は国のほうで検討していただけるみたいなんですけれども、令和4年度の騒音測定の結果では、基準値を超えていないという結果が出たということになります。あと西尾市のほうでも、何回か騒音測定というものをやっていて、例えば直近でいうと、令和4年度に中原のちびっこ広場というところでやったりとか、平成のときには中原町の防災倉庫付近とか、矢作古川橋の階段下とかで測定をしています。ただ、その測定の結果については、基準値を下回っているので、下回っていますという伝え方になってしまうというか、なかなかその対策をするというのが難しい状況にあります。測定する場所によって、音の大きさは違う可能性はありますし、時間帯によって音の大きさも違う可能性もありますので、例えば、原因者だという方が、いやここがうるさいのだと。ぜひ調べてくれという話であれば、そこに対して応じることはできると思いますので、測定を改めて別の場所ですということはやれるかなと思うのですが、そういった場合であっても、基準値を下回ってしまった場合については、申し訳ないですけれどもということになってしまうのかなというところで、御了承いただきたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。4件目に対する質問等がある方は、挙手をお願いします。

○加藤中原町町内会長

中原町の加藤です。先ほどの補足の内容になるのですが、名豊23号の岡崎バイパスというのは、なかなか大きいのですが、確か平成28年度より4車線化になったという認識です。その中で、中原インターチェンジの近隣の2階建てに住んでいる方から、2階では窓を2重サッシにしても眠れず、3重サッシにしたら眠れたという、そんな状況になっております。このことから、騒音測定は、自治体による測定と先ほど聞いています。そこで具体的な設定場所というのを教えていただいて、まだ、実際に騒音被害に遭っている場所での測定をお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○市長

一度、原因者本人でもいいですし、町内会長さんでもいいので、環境保全課という部署がクリーンセンターの中にありますので、この場で具体的な話がしにくいので、場を改めてそこで相談していただいて、対応は一定程度できるかなと思いますけれども。

○高須環境部長

ちなみに、調査した地点ですけれども、中原ちびっこ広場。ここがいわゆるその国道23号との距離が一番近くて、間に建物が無いということで音がダイレクトに伝わるということで、ここを調査地点としております。3年に1回のローテーションで回っています。期間としては、令和4年度の5月23日から26日までの72時間で計測しておりますということで、それぞれの時間に区切って、10分ごとに計測した結果を集計して、それを1時間ごとの数値として、昼と夜、それぞれ平均値を出して数値を出しておりますけど、その中でも、結局、基準値であって、昼間だと70デシベルで、夜間だと15デシベルなんですけど、それを1回も超えたことがないということになっておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。ですので、具体的にそういうどこかここがうるさいということであれば、また御相談いただければ、対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○加藤中原町町内会長

分かりました。では、被害と状態のところで、もう一回、騒音測定していただけるということで、よろしいでしょうか。

○高須環境部長

具体的な場所を教えていただければ、簡易調査と言いまして、環境保全課の簡易的な機械で測らせてもらうということであれば、対応可能ですので、対応させてもらいたいと思います。

○加藤中原町町内会長

ちなみにこれ、参考なのですけど。

○司会（広報広聴課）

申し訳ございません。時間のほうが押しておりますので、最後にまたお時間がありましたら、お願いいたします。お時間のほうが少し押しておりますので、この後も議題が2つありますので、申し訳ございません。

それでは次に5件目、八ツ面団地町内会長の永山様お願いいたします。

○永山八ツ面団地町内会長

八ツ面団地の永山です。よろしくお願いいたします。くるりんバスについて質問をお願いいたします。それぞれ回答だけお願いします。

○司会（広報広聴課）

市長、回答をお願いいたします。

○市長

どうもありがとうございました。まず1番のくるりんバスの利用者については、令和2年度に路線の再編というものを行いまして、従前は3路線だったのを8路線に増やしましたが、ただ令和2年度からコロナになってしまったので、なかなか思うように利用者が増えなかったという状況はあるんですけども。ちなみに令和5年度はくるりんバス全体で24万398人に利用いただきまして、順調に伸びているのかなというふうに思ってます。なので、現状として悪くないと思ってるんですけど、別にこのままでよいと言われるれば、まだその改善の余地があれば、改善は適宜、利用者の方とか地域のお声に耳を傾けながら、していきたいなというふうに思っています。

2番目のバス停の移設、場所を変えるということについては、一定の条件といいますか。要は警察との協議が必要になりまして、今回その要望いただいた内容については、警察と事前に考え方を確認してまいりました。その結果を申し上げますと、八ツ面住宅すぐ南の道路への移設の可能性について警察へ相談したところ、幅員が狭いこと、通学路であること、歩車分離（歩く人と車の分離）がなく、バス待ちの乗客が道路上に滞留することなどから、安全面での懸念があるというのが警察側の見解になります。実際にその現場を僕も見てきたのですけれども、確かに集合住宅から近くなるという意味では、利便性は上がるのですけれども、見通しだとか道路の幅なんかを考えると、なかなかそこにバス停をおくというのは、自分が見てもちょっと難しいのかなという感じはしましたので、現実的な話をさせていただくとなかなか難しいという状況になりますので、御理解いただきたいと思います。

最後、他の集合住宅から同じような要望がありますかということについては、特に承っていないというところになります。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。それでは、御質問等ございましたら、いいですか。

○永山八ツ面団地町内会長

ありがとうございます。また質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは次に移ります。次に6件目を、八ツ面新町町内会長の佐藤様、お願いします。

○佐藤八ツ面新町町内会長

八ツ面新町の町内会長の佐藤です。これで今年10年目になりますので、そろそろ終わりにしたいと思ひまして、登校時の状況についてお願いしたいと思ひます。要望を言ひます。

八ツ面山南側の住宅地域の生活道路、今の団地と新町が主なところですが、10年ほど前から交通量が増加しております。県道ではなくて、市道のほうの私たちの住んでいる辺りのところの交通量が増えているということになります。こういった中で、この集合場所には、団地の公園を使わせていただいておりますけれども、そこへ移動している、特に1年生とか2年生、小学生ですね。こういった親子で歩いていくということもあるわけですが、その車に接触されたことがあったということもありました。さらにこういった重大な事故が発生してしまうのではないかと心配しています。

令和元年から3年には工事要望書などを出して、道路の標示、それから道路面の塗装してもらいました。残念ながら交通量の減少ということには、一時的にちょっとあったような気がしましたが、ほとんど変化がありませんでした。子どもたちが7時35分に集合して出発をしていく、小学校に向かって出発をしていくということで、前後10分くらいの間を私たちは見守っているわけですが、その交通量は全く変わらないような状態でありました。これは特に生活道路内を抜け道として、かなりのスピードで会社等へ急いでいくというようなことが原因だというふうに考えております。

小学生が集合場所まで行く間、かなり細い道なので、中央分離帯があるわけではありませんが、車とも接触するような時間帯。もう本当に、先ほど言った20分の間に、50台を超える、もうちょっと長いと、本当に100台の日もあるような状態でありまして、新町の町内会で、それから団地のボランティア、こういった人たちと、あるいは時々PTAの方が見守りをしているのですが、なかなか限界があります。こちら、ちょっと路肩を少し車道側に出たりすると、クラクションを鳴らして怒鳴っているというような、こちらが怒られるというような状態があります。特にこの抜け道となっている理由は、やはりインターチェンジに、中原インターだとか小島インターというのでしょうか、古川沿いのところになるところへの、名古屋方面、豊橋方面のほうへ乗っていく方々が多いということや、山側のほうに大きな大企業さんが控えているということで、渋滞があって、現状がなかなか進んでいかないということで、入っていくということが見受けられます。以前は団地の前に、先ほども、市道八ツ面38号線、本当に山裾を通っていくような道ですが、ここをほとんど通って行ってくれていたのですが、最近は市道八ツ面42号線というところ、一本下の道へ、特に下り坂を降りてくるものは非常に危ないということで、また最後の終末のところは堤防に上がっていく道になって、鋭角にまた南のほうへ戻っていかれるということや、非常に危険な状態になってきているということになります。当然ここには車だけでなく、バイクの方々も最近が入っているということやあります。こういった県道のほうの渋滞

が原因で、ここに抜け道として利用されている人たちが多いのだなということを私たちは思っております。

特に、西尾地区というのは川に挟まれていまして、本当に橋がないとどこにも行けないような状態でありますので、こういった交通の流れ、幹線道路の流れ、こういったようなものをうまく利用して、早く改善していただいて、生活道路のほうに住民以外の車が通り抜けられないようなことを、早くお願いできたらと思います。国の政策でも時速30キロに規制するということが言われておりましたけれども、私たちの見ている限りでは、子どもたちが登校している1年生、2年生、低学年の子たちがいるときには、時速30キロは非常に怖いです、道が狭いと。交通事故の心配がとてもあります。こういったことで八ツ面山の東側のほうに住んでいる八ツ面町内会の子どもや、団地の子どもや新町の子どもたちが、非常に怖い思いをしているということを、それぞれの町内会は強く要望をしておりますので、何とか改善をお願いできたらと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

佐藤さん、どうもありがとうございます。長年、子どもたちのことを思って、問題意識を持って取り組んでいただきまして、本当にうれしく思います。これまでの取組を少し、最初にお話をさせていただくと、おっしゃるとおり、令和元年度と3年度に町内会から工事要望をいただいております、それを受けて令和元年度は町内会長と土木課、令和3年度は町内会長及び西尾警察署と土木課で現地立ち会いをさせていただいて、具体的な対策として、グリーンベルト、学童注意の文字表示、通過する車の運転手に不快感を与え、速度を抑制させるためのスラローム、路側帯を広く確保するための外側線及び児童が安全に通行できる場所の確保としてゼブラゾーンの設置等を行いました。

直後は一定の効果があつたけれども、なかなかそれが長続きしなくてみたいなことなのだと思います。そういった状況にありますので、これまでの対策の、まず延長線上でいいということであれば、また別に何か対策ができないかというところは検討させていただきたいと思うのですが、なかなか現場の状況だとか、これまでのいきさつを見ると、もう少し抜本的な対策を講じないとなかなか難しいのではないかなという気がしています。

具体的にどうするのだという話になると、一方通行にするとか、時間帯によって通行規制をするとか、そのレベルの対策をしないと、多分難しいだろうというふうに思います。ただ、そのレベルの規制をしようと思うと、地域的な合意が必要になりますし、警察側としてもそういった対策をやるためには、一定の地域の合意がないと、なかなか特定の方から御意見があっても対応できないということになってしまいます。

今回、校区の懇談会でこういった発言をしていただいたというのは、地域の中で考えるという意味では、一ついいタイミングではないのかなと思いますので、子供たちの安全を第一に考える中で、確かに通行が一定程度、不便になるかもしれないけれども、それが一番、地域として大事なのだというところでまとまっていいただければ、我々も協力はさせていただきますし、警察としても動いていただけるのではないかなと思うので、これまでの延長線上で何かやる必要があるかどうかという議論と、そのレベルとは違った、もう少し抜本的なところでやる必要があるかどうかというところを、地元のほうとしても一度、考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ほかに御質問等はないでしょうか。佐藤さん。

○佐藤八ツ面新町町内会長

先ほど言われたように、令和元年と3年でしたかね。警察も立ち会ってやってもらいました。時速を徐行にしてくれないか。徐行という形で、でも警察のほうは駄目だと。一定区間、短いところだけ、この交差点内は徐行できるけども、この道路を全部を徐行ということはできない。じゃあ10キロにしてくれ。20キロにしてくれ。それもできない。30キロまでの数字しかないので、できませんと言われました。じゃあ、先ほどの一方通行だとか、通れないようにしてほしい。そうしたら、2時間が限度の規制しかない。私たちは10分20分がいいんですと言ったんですが、2時間なんだと。例えば7時から9時までの規定をしないと駄目ですと言われてしまい、住民でもどうしようもない。だからカラーコーンを立てて、体を張ってやっているわけですけども、本当にクラクションを鳴らされ、脅かされ、そういうような状況が続いているので、本当に裏道というか抜け道というそういうことをとにかくやめさせるような形をお願いできたらということを、切実に思っております。

○司会（広報広聴課）

御意見どうもありがとうございます。定刻を過ぎてしまっております。申し訳ございません。ここからは自由意見の意見交換の時間として進めてまいります。時間は8時15分までとなっております。

まちづくりに対する提案や意見、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をお願いいたします。また、冒頭に市長から説明のありました市政運営に関する御質問もお受けいたします。冒頭でお伝えさせていただきましたとおり、発言に際しましては、八ツ面小校区の方を優先させていただきますので、御了承ください。先ほどと同じように、挙手をお願いし、市長が指名いたしますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。

より多くの方に御発言いただきたいと考えておりますので、恐れ入りますが、1人の方、1問ということですのでよろしくお願いいたします。発言する場合は要旨を簡潔にまとめて、御発言いただきますよう、御協力をお願いいたします。

それでは、市長、ここからは取り回しをお願いいたします。

○市長

フリートークということで、僕のほうで発言者を当てさせていただきたいんですけど、先ほど司会から話があったとおり、まずは地元の方を先にということでありますので、質問とか意見とかありますよという方、挙手をお願いします。

○参加者

市議会も傍聴させてもらっているんですけど、それで気になっていることというのは、ここにまだ載っているのでえっと思ったのですが、広域ごみ処理施設。これは中村市長も随分、反対されていたので、もうやらないだろうと。そして市議の方にも、大体これはおさまるといように聞いたので、安心していたのです。でもこれ見ると、12年供用開始とか、そういうことが書かれているので、私は地下水汚染というのがどれくらい怖いかというのを、つくづく感じていますので、これは一生、禍根を残す。きっと中村市長これやられたら、もう一生、禍根を残します。全て土が問題ですから。窒素の問題ではないのですよ。結局は、いや、土を持ってくるからいいんだよというのは違います。土の中にいろんな毒物がいっぱいあるんですよ。だからそういうことで、これは絶対にやめてほしいなと思っていたんですけど、これはやるんですか。

○市長

誤解があるみたいなので説明させていただきます。おっしゃっているのは一色町の生田地区ということで、民間の事業者が計画をしていた産業廃棄物の最終処分場のことを多分おっしゃっていると思います。

○参加者

それはこれなんですか。

○市長

それについては、まだ解決はしていないんですけれども、市としてはずっと反対はしていますし、事業者のほうも最終処分場はやめて、残路置き場とか太陽光とかにしようかなという検討はされているというのが、今の状況になります。

令和12年の話は、今、吉良のプールのところのホワイトウェーブのところにクリーンセンターがあるではないですか。あれが古くなってきてしまったので、新しくしないといけませんというのを、国の後押しもあって、西尾市単独ではなくて、西尾と幸田の一部と岡崎の一部で、一つ大きなクリーンセンターを作りましょうという話なので、そちらについては、環境の害がゼロとは言いませんけれども、さっき言った民間の最終処分場とはまた違う話なので、そちらはしっかり作っていく必要があるという考えになります。

○参加者

私は西尾というのは、私、流れついて流れ来たんですけど、西尾は本当にいいところだなと思うので、それがどんなもの、どんだけいいかというのも、私は分かったの。だけど、それをあれで変に数代で大変なところにしてはいかんと思っていますので、よろしくお願いします。

○市長

その危機感は同じですので、絶対に作らないように、市としては全力を挙げていこうと思います。

○参加者

お願いします。

○市長

ではほかに。では後ろの方。

○戸ヶ崎実行組合ツゲ様

戸ヶ崎の実行組合のツゲと言います。実行組合というのは、さっき言ったように、農地を所有している人たちで構成しています。農地の所有者のうち、町外の人（町内には住んでいない人）が、60名ぐらい。1番のとおり耕作されておらず荒れ放題になっている農地が増加しています。この増加理由は、大昔はみんな町内の人たちが所有していたので、お互いに草取りやりましょうとなってきたのですが、その方々に「あなたの田んぼ、どこですか。分かりますか」と聞いたら、「分かりません。」と返ってきます。これは全国的なことだというふうに聞いていますけれども、戸ヶ崎地内でも荒れた農地が増加している理由は、そこにもありますし、農地には水田、稲作が適地、不適地、普通の土地があります。現在は、昔の農家と稲作とは違いますので、大型トラク

ターが入っていけないと、まずやってくれないんですね。これが荒れる元になる。

今、現在、戸ヶ崎の実行組合は、検討委員会を設けたり、いろいろ検討会の話し合いをしているのですが、良い方法がない。農地が売れないんです。農地を手放したいという方もいる。これが、現状のメンバーからの声です。ですから、その方のために地域計画を立てていくと。市長さんも地域計画に任せるといように書いてありました。私も地域計画の策定会議に一回、出ました。どうも画一的な計画になりそうで、5年ごとに変えていくそうですので、国からの指示で。6年に策定をするというふうですけれども、現状を見ていただき、北部地区、八ツ面地区だとか、16地区をやるといふ会議だと思ふんですけれども、地域には地域の特性があると思います。その辺をしっかりと見ていただいて、地域計画の策定をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市長

御要望というか、しっかりやってねということで受け止めればいいですか。分かりました。ありがとうございます。

では、他にいらっしゃいましたでしょうか。ちょっと待ってくださいね。真ん中の方、先に。

○道光寺町クリオ様

道光寺町のクリオと申します。元は、八ツ面小学校の校区に入っていたのですが、今は鶴城になっておりますが、今日、参加させていただきました。皆さん、もう少し自分でやることを考えていただきたい。しかし、他人にやってもらうということの意見ばかりなんですね。もっと自分たちで、自分たちのことはやっていくということを、もう少し考えなくてはいけないのです。

名鉄の桜町駅を拡張したことがあります。生徒会でやっておりました。4両の車が止まらなくて、はみ出てしまって、最後の方は駅に降りれないということを、生徒会のほうで、夏休みに工事をしていました。それから、道後寺町は戸ヶ崎地区が区画整理するときに、往来の要になるから、道後寺が賛成してほしいという意見で、市のほうからもあったんですけれども、どのように地区がどうも、もめているのか、きれいにやっていただいているのかが心配ですし、道後寺を賛成したところへ公用地は入っていないし、賛成して、しまったなというふうな現状を、町内の人は考えております。それから、ちょっと何かありましたけど、以上にします。

○市長

ありがとうございました。では、何か答えは求めておられないということでもいいですか。

○道光寺町クリオ様

それから、お礼ですけれども、市の職員の方が非常によく町民の方がそばにいたときに、仕事を中断して、何の用ですかというふうに立っていただいていますので、非常にありがたいと思っています。ありがとうございます。またお礼を申し上げておいていただきたいと思います。

それから、教育長さんには、大人の教育も、もう少し考えていただきたいという気がいたします。よろしくお願いいたします。

○市長

どうもありがとうございました、激励いただきまして。では、他に。どうぞ。

○徳次町アダチ様

徳次町のアダチと申します。よろしくお願いします。時間がないので、ずばり聞きます。2021年に始まった新型コロナワクチン接種。このときから、西尾市の死亡者が激増しております。これは西尾市に限らず、全国的です。なので、今、この場は西尾市なので、西尾市の限定、西尾市限定でお話しします。この死因は何か。調査をしないのも不自然だし、今、西尾市議会議員の人も、職員の方も、県議会議員も、愛知10区の衆議院議員もそうですが、不自然に死者が激増しています。それは、コロナワクチン接種をした2021年からであります。この原因を調べない理由、もしくは誰かが原因を調べるなと口止めしているのではないかと疑わしいのですが、なぜこんなに市民が死亡しているにもかかわらず、原因を追及しないのでしょうか。お答えください。

○市長

まず、調べるなという特段の指示とか、そういったことは一切ないです。それと、死因というのは、行政のほうで把握が難しいんじゃないかと思うんですけどね。

○徳次町アダチ様

そんなことはありません。

○市長

不自然に死者が増えているのかどうかというのが、僕はすみません、承知をしていないので、まずそこが分かっていないんですけども。それが仮に不自然だったとして、それが新型コロナの関係と因果関係があるのかどうかということだと思うのですけれども。市のほうで、調べる必要があるかどうかという話と、調べたところで何かしらの結果が出るのかどうかという話だと思うんですけど。

○徳次町アダチ様

僕、情報開示請求して調べてくださいとお願いしました。そうしたら、あなたが、僕、足立ね。足立に教える法的根拠がないから調べませんと言われました。でも、春日井市は開示しました。ということは、隠しているのではないですかと疑われても仕方ありませんのではないですか。タイミングは一致しているのです。もしかしたら大気汚染しているかもしれないじゃないですか。なぜ原因を調べないんですか。

○酒井健康福祉部長

健康福祉部長の酒井と申します。まず、死因ごとの死亡者数というのを、西尾市としてそもそもデータとして持っておりませんので、情報開示請求をされても出せるものがないという答えに至ったかと思います。そういうことだと思いますが、それが、今、市長が申し上げたように、様々な死亡要因というのがありますので、それが一概にコロナワクチンのせいだとは言い切れないところがあるというふうに考えております。死亡者数が増えているというお話なのですが、申し訳ありません。それが、それまでと比べて激増しているというふうに言えるかどうかというのも、はっきり承知はしておりませんけれども、ただ全体的に言えるのは、社会的には多死社会というふうに言われておりまして、どんどん超高齢化が進んでいく中で、自然発生的にお亡くなりになる方も増えているというような社会現象というのは生じているということは、承知をしております。

○徳次町アダチ様

それはメディア、政府が言った組織的隠蔽の用語じゃないですか。多死社会なんて言葉がある

んですか。

○酒井健康福祉部長

実際そういうような使われ方はされているという認識をしております。

○徳次町アダチ様

そんな用語はあるんですか。

○酒井健康福祉部長

用語。社会的には使われておりますし、実際そういった話、例えば議会の討論の中でも、そういった用語が使われたことは、ある程度承知をしております。

○市長

考え方について申し上げますと、積極的に公開しないがために、国とか地方が頑張って公開しないようにしているということではなくて、何か調べるための積極的な意義を見い出していないので、結果として調査をしていないというスタンスでいいと思います。なので、何か知られてしまうと困るから隠しておこうというのは、一切なくて。ただおっしゃるように、いろんな見方によっていろんな意見はあると思うんですけども、今、行政としてそこに、死者が激増していて何か調べないといかんというような問題意識を、強く持っていないというのはあります。

○徳次町アダチ様

分かりました。じゃあ、あと、1個いいですか。僕が、一般接種が始まる直前、前日ですよ。健康福祉部署の部長に面談しました。新型コロナワクチンというのは、こういうものだという説明書が、厚労省のホームページにあります。唯一の手掛かりです。それを当時の健康福祉部長は読んでないと言いました。そこに書かれているものは、感染予防効果も重症予防効果も不明です。なぜなら、半年で作ったワクチンのため、全然データがありません。だから、皆さんに打ってもらうことによって、データを取りますと書いてあります。そんな大事な文章を、健康福祉部長はトップですよ。接種責任者のトップが読んでないと言いました。僕、その音声もあります。そこについて、それは僕は責任があると思います。僕の意見です。御検討ください。ありがとうございました。

○市長

答えてもいいですけど、どうしますか。

○築瀬危機管理局長

当時の健康福祉部長をやっていた築瀬でございますけども、私がワクチンの内容を知っているが、知ってまいが、これは国側の政策について、市が県のやるべき、本来、公衆衛生は県の事業ですので、それを市がやったというだけでありますので、市がワクチン接種をやらないという選択肢はないわけです。したがって、私がコロナワクチンの内容を知っているが知ってまいが、ワクチン接種は行うということになります。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。お時間でございますので、これで終了とさせていただきます。

が。

○参加者

最後、提案がちょっと1個あるのですが、聞いてもらえませんか。

○市長

いいですが、短くまとまりますか。

○参加者

すみません。市長の説明の中に、テレビ番組や映画撮影云々というのがありました。これに、西尾はものすごい当てはまる話が多いんですよ。市長もよく御存じの加藤嘉明。そして、もっと言うと江戸時代に噴火しました富士山が。そのとき、焼け野原になったのを見て、ある武将が、これはいかん。みんなに米をやれ。米蔵を解いてやれ。じゃあ、その人は、じゃあどうなるかという老中の許可もないので切腹です、江戸時代は。そういう人もいました。その人は、西尾市出身の出てきた人の2代目か3代目なんですね。

それとか、あと徳川家康について、吉良と戦うときに、その八面山だよね、手柄を立てて、よしお前に俺の妹を嫁にやろうとそういうふうになんて言われて、要するに義理の弟だと。だけどその人は、運悪く、その後、三河一向一揆で戦うことになります。荒川義広そういう人がいます。本当に、そういう本当に苦労した人をドラマ化してもらおうと、非常に。

○司会（広報広聴課）

お話中、すみません。お時間も、短くお願いします。

○参加者

それでは、もうそれで、以上です。

○司会（広報広聴課）

申し訳ありません。

それでは、皆様、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○市長

本日は、短い時間でしたけれども、御参加いただきありがとうございました。僕自身のまず政治家としてのスタンスで言いますと、市民の方と話をする機会というのは非常に大事で、役所の中で部下から報告を聞くことも大事なのですが、そこだけが情報で偏ってしまうと、多分、真実を把握できなくて、いろいろな立場の方からお話を聞くことで、いろんなテーマについての全体像が見えてくるので、こういう機会は大事にしていきたいと思っています。

こういう場ではなかなか発言しにくいなという方もいらっしゃると思うので、そういった方については、また後ほど説明があるかもしれませんが、「市民の声」という制度もありますので、そういったところを活用していただく中で、何か思ったことだとか、意見が言い足りないときには、躊躇せずにお気軽に御意見いただきたいと思っています。

それと、僕だけではなくて、市役所というか組織全体として言えることなんですけれども、我々は市民サービスを提供する立場で、良かれと思ってやっていることが、市民の方々にとってどう映っているかというのはまた別問題で、そこが良かれと思っているけれども、そう思われていな

い場合には、多分、修正が必要ですし、そういった1個1個について、市民の方がどう思っているのかなというのは、日頃から考えるように、仕事をするようにということは言っているんですけども、必ずしもそれは十分できていないところもあるので、こういったところで率直な御意見を聞かせていただく中で、自分たちの思っていたところと違うなとか、反省すべき点があるなということも、多分いろいろ思うことがあるので、こういう機会は重要であって、なかなかその場のやりとりだけでは、すぐやりますということが言えないこともあるかもしれないけれども、僕らはこういったところはしっかり重視していますし、これからの仕事にもしっかりと生かしていく中で、市民満足度の高い西尾市の行政運営をしていきたいと思っていますので、また今後ともよろしくお願いしたいと思います。

僕自身はいろんなイベントなんかも気軽に行くようにしていますので、そういったところで見かけたら、トントンとやって話しかけてもらえれば結構なので、そういった中で、よりよい西尾市を一緒につくっていききたいなというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げまして、最後のお礼の挨拶に替えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

最後に、事務局から4点御連絡をいたします。

まず第1点目です。こちら、本日のアンケート用紙をお配りしております。このサイズで両面に印刷あるものになります。それを今後の参考にさせていただきますので、ぜひ御協力いただけますと、ありがたく思います。お帰りの際に、アンケート用紙と筆記用具を回収箱がございましたので、そちらのほうにお願いをいたします。

2点目です。先ほど市長から御案内がありました、皆様の声を市政運営に反映するため「市民の声」の制度を設けています。本日皆様の御意見を受け付ける用紙になりますので、市政に対してお気づきのことがありましたら、こちらに御記入いただきまして、御意見をぜひお寄せくださいませ。

3点目です。本日、配布資料にあります3つのチラシについてです。まず第1点目のチラシです。市では、「出張・市長のどこでもトーク」を行っております。今日はこんな市政懇談会ということで、皆さんからの御意見を頂戴いたしましたけれども、こちらの西尾のような市、市長が、人数が集まれば、皆さんのところにいつでもどこでもお伺いして、日頃から感じておられる課題やまちづくりに関する提案を、フリートーク形式でお伺いするものですので、10名以上のグループであれば、お申込みしていただけますので、ぜひご利用ください。詳しくは、お配りしました案内チラシを御覧いただいて、会合等の際に、ぜひ御利用いただければと思います。申し込み先は市役所の広報広聴課となっておりますので、そちらに御連絡をください。

2つ目のチラシです。住民票などの各種証明書の申請や届出の一部が、市役所に行くことなく、ご来庁いただくことなく、パソコンやスマートフォンから行うことができるという「N i s h i o スマート申請」のお知らせになります。LINEから申請して、手数料をオンライン決済すれば、証明書が自宅に届くという便利なものとなっておりますので、ぜひ御利用いただけたらと思います。

あとの3つ目のチラシです。道路の穴やくぼみ、公園の遊具など、損傷などを見つけたときに、西尾市のLINE公式アカウントのメニューから、いつでも市役所に通報ができる、「LINE通報」サービスのお知らせになります。ぜひ御協力をお願いいたします。

最後、4点目になります。西尾市のLINE公式アカウントの御紹介です。令和2年の8月1日に開設しまして、子育て・教育、防災・災害などを市に反映する様々な情報を発信しております。今日、現在、お友達登録、あと少しで14万人に達しようかというところまで来ておりまして、大変、多くの方に御登録をいただいております。本日の市政懇談会の資料の表紙にQRコードを

掲載しておりますので、スマートフォンをお持ちの方はぜひ御登録をお願いいたします。

連絡の事項は、以上となります。

それでは、これをもちまして、「市長と語る市政懇談会」を閉会いたします。

交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。

本日は、ありがとうございました。